介護保険係 からのお知

らせ

# こころの 健康を考える会 からのお知らせ

低所得者層に対する、

せんか? っくばらんに話し合ってみま す。こころの健康についてざ 店と啓発コーナーを開きま づくり講演会において、 ていただくため、第4回健康 康について多くの方に理解し し合いを行っています。 ついて考えながら、様々な話 らず、身近なこころの問題に できる地域づくりを目指し いきいきと生きていくことがは、皆がこころの健康を保ち、 会の活動内容やこころの健 障害や病気の有無に関わ 喫茶

こころの健康を考える会 の介護保険料減免対策の実施 号被保険者 (65歳以上の方) について、市では、

料減免措置を実施することに 年度からの第1号被保険者 (65歳以上の方) の介護保険

なりました。

減免の対象者は

活困窮者減免取扱要項の要 ている方で、市条例及び生 市民税非課税)に賦課され 階が第2段階(世帯全員が 南国市介護保険料の所得段

第2段階の保険料が最高で 減免の内容 件に該当する方

書と同時に送付しました説 詳しくは、7月10日前後に、 15年度介護保険料決定通知 1万3千50円の減額になり

ティアも募集します。

とき/10月11日

をお手伝いしてくれるボラン

また、当日に喫茶店の運営

明文書をご覧ください。 お問い合わせは

保健課高齢者介護保険係

880・6556)まで

保健福祉センター

863・7373)まで

申込先・お問い合わせは

ところ/保健福祉センター

午前10時~午後1時30分

知って得する国民民

国民年金保険料の納付期限は、翌月 の末日です。忘れず納めましょう。

Q

独自で15

# 年金を受けている方が 亡くなられたときは速やかに届出を!

年金を受けている方が亡くなったときは、遺 族の方などが「年金受給権者死亡届」を提出す る必要があります。

死亡届の提出先

老齢基礎年金の受給者 = 南国社会保険事務所へ 厚生年金の受給者 = 南国社会保険事務所へ 障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金など の受給者 = 市役所市民課年金係へ

添付書類は、年金証書・受給権者の死亡を証明 できる書類(戸籍謄本等)などです。

なお、亡くなられた方の遺族には、必要書類 を記入したハガキをお送りしていますのでご参 照のうえ市民課年金係までご相談ください。

\*死亡届の提出が遅れると、年金を多く受け取 りすぎて、後で返さなければならない場合があ りますのでご注意ください。

また、年金は死亡した月分まで支払われます。 死亡した方に支払われるはずであった年金が残 っている場合、遺族の方にその分の年金(未支 給年金)が支払われます。未支給年金を受ける ことのできる遺族の順位は、年金を受けていた 方の死亡当時、その方と生計を同じくしていた 配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹です。

## 「現況届」の提出は忘れずに

現況届は、引き続き年金を受ける権利を確認 するために、毎年1回誕生月に提出していただ くものです (年金を受け始めて最初の誕生月に は提出の必要はありません)。現況届は誕生月 の初めに送付されますので、その月の末日まで に必ず社会保険業務センターに提出してくださ い。期限を過ぎた場合は年金の支払いが差し止 めとなり、支払い再開まで提出から1~2ヵ月 程度かかりますのでご注意ください。

なお、必要事項の記入漏れの有無も確認して ください。

### 【保険料は便利で確実な口座振替を

保険料を毎月納付書で金融機関へ納めに行く のは大変です。また、ついうっかり納め忘れが あると、老齢基礎年金や障害基礎年金・遺族基 礎年金などが受けられなくなる場合があります。 そんな手間や心配を口座振替が解消します。申 込方法は、通帳と取引印鑑・基礎年金番号の分 かるもの(年金手帳・納付書)を金融機関や郵 便局に持参のうえ、手続きしてください。

\*6ヵ月・1年前納も口座振替が利用できます。

お問い合わせは

880-6555) 市民課年金係( 864-1111) 南国社会保険事務所(

# ごみ出しは定められた日に!



### ★ ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集

^ '		・粧しの・ハットかトルの収集				
日	曜	地区				
10/1	水	浜改田				
2	木	久枝 (開田を除く)、下島、前浜 👚 👚				
3	金					
4	<b>±</b>	田村				
6		十市(南部)				
7	火	片山、里改田				
8	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町				
9	木	稲吉、西窪、新川				
10	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 伊達野、大埇団地				
11	土	篠原、明見				
13	月	下咥内、物部、開田				
14	火	稲生				
15	水	白木谷、蒲原団地、蒲原住宅				
16	木	陣山、三畠、上末松、下末松、西山、上廿枝、 西島、古市				
17	金	北小籠、東山町、幸町、元町 、小籠1~2丁目、 8区(たちばな団地・小籠団地を含む)				
18	土	祈年、東崎(東部・西部)、駅前町				
20	月	野田(西野田町1丁目を除く)				
21	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、西野田町1丁目				
22	水	常通寺島、中島、吉田、江村、小篭、三軒屋(長岡小籠)				
23	木	久礼田、植田				
24	金	<b>奈路、瓶岩、領石、植野</b>				
25	土	十市(北部)、緑ケ丘				
27	月	国分、比江、左右山、岩村				
28	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原				
11/1	土	田村				
3	月	十市(南部)				
4	火	片山、里改田				
5	水	浜改田				
6	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜				
	* プニフチック交叉気法叛の収集は、選1同とかりました					

<sup>\*</sup>プラスチック容器包装類の収集は、週1回となりました。 収集曜日を確認し、ペットボトルとは区別してステーショ ンに出してください。

### ★ 紙類・布類の収集 (新聞紙・雑誌・紙パック・古着)

A WEAK IDAK	74人未(利用心・形心・心ハック・口音)
とき	地 区
10月 6 日・20日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、 野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)
10月7日・21日 (第1・3火曜日)	下島、田村(パイパス南) 浜改田、久枝、前浜、物部(下咥内を除く)、野田、後免町 吉本小児科前
	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、 白木谷、外山、奈路、八京、領石、 三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、 小籠1~2丁目、8区、小籠団地
10月13日・27日 (第2・4月曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、 八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 大埇団地、篠原、明見、伊達野
10月14日・28日 (第2・4火曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三畠、 下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、 古市、立田、田村(パイパス北)岩村、下咥内
10月8日・22日 (第2・4水曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小篭、吉田、江村、祈年、 東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
11月3日・17日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、 野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)

### ★ カン・金属類の収集

日	曜	地 区
10/1	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
2	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 大埇団地、篠原、明見、伊達野
3	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
4	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小篭、三軒屋(長岡小籠)
6	月	片山、里改田、浜改田
7	火	
8	水	東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、祈年、小籠団地
9	木	立田、田村
10	金	後免町、野田
11	土	陣山、三畠、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
13	月	十市(南部)
14	火	東崎(東部·西部)、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
15	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
16	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 大埇団地、篠原、明見、伊達野
17	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
18	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小篭、三軒屋(長岡小籠)
20	月	片山、里改田、浜改田
21	火	領石、植野、久礼田、植田
22	水	稲生
23	木	十市(北部)、緑ケ丘、岩村 (北部)
24	金	奈路、瓶岩、白木谷
25	土	国分、比江、左右山、北小籠
27	月	下咥内、物部、開田
28	火	久枝(開田を除く)、下島、前浜
11 / 1	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小篭、三軒屋(長岡小籠)
3	月	片山、里改田、浜改田
4	火	領石、植野、久礼田、植田
5		野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
6	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 大埇団地、篠原、明見、伊達野

<sup>\*</sup>ペットボトル・プラスチック容器包装類の収集ステー ションは、可燃ごみを収集しているステーションです。

#### ★ ダンボールの収集

★ ダンホールの収集					
とき	地 区				
10月2日・16日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、 野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)				
10月3日・17日 (第1・3金曜日)	下島、田村(パイパス南)浜改田、久枝、前浜、 物部(下咥内を除く)、野田、後免町 吉本小児科前				
10月4日·18日 (第1·3土曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、 白木谷、外山、奈路、八京、領石、 三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、 小籠1~2丁目、8区、小籠団地				
10月9日・23日 (第2・4木曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、 八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、 大埇団地、篠原、明見、伊達野				
10月10日・24日 (第2・4金曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三畠、 下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、 古市、立田、田村(パイパス北)岩村、下咥内				
10月11日・25日 (第2・4土曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小篭、吉田、江村、祈年、 東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅				
11月1日・15日 (第1・3土曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、 白木谷、外山、奈路、八京、領石、 三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、 小籠1~2丁目、8区、小籠団地				